

## 令和6年 第10回

### 八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年9月6日 金曜日 午後3時30分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖  
教育委員 泉俊也、成瀬いづみ、佐々木広光、國安健太
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
教育指導主幹 河野文俊 学校教育課長 梶本教仁  
生涯学習課長 山中貞則 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第  
(令和6年9月 第10回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 8月分行事報告及び9、10月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議 案

議案第25号 旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザル審査委員会  
設置要綱の制定の専決処理の報告について

議案第26号 旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザル審査委員会  
委員の任命に係る専決処理の報告について

(2) 報告・協議事項

- ① 学校再編整備第二次実施計画について
- ② 旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザルの実施について
- ③ 弓道場建設事業の進捗状況について
- ④ 松蔭地区公民館建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について
- ⑤ その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和6年10月10日（木）15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 30 分]

教育長

**1 教育長開会宣告**

ただいまから令和 6 年 9 月第 10 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

**2 前回会議録の承認**

前回会議録（定例会・臨時会）について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

**3 教育長等の報告**

**(1) 教育長報告**

1. いじめ・不登校の現状については、夏休み期間中ということもあり、いじめ・不登校ともに前回と件数は変わっていませんが、2 学期が始まり、学校に来ることができなかつた保内中学校の生徒に良い意味での変化が起こっています。

2. 児童生徒の病気・事故等については、現在、病気で入院している児童 2 人の状況について記載しています。

3. 八幡市との中学生交流事業については、開会前に担当者からスライドで報告がありましたが、本市からは生徒 18 名が参加しました。

4. 市教育研究大会については、8 月 24 日（土）11 時からミュージカル特別講演として、「二宮忠八 希望の翼」と「歓声がこだまする学校～松村正恒物語～」を観劇しました。

5. 第 47 回市美術展については、明日 7 日（土）から 22 日（日）まで開催されます。本日、市美術展のハガキと陶芸展、保内文化のつどい等のチラシをお配りしています。

6. その他では、8 月に行われた行事を記載しています。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

**(2) 8 月分行事報告及び 9 月、10 月分行事予定報告**

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

30 ページをお願いします。

生涯学習係ですが、10月16日（水）に恒例の芸術文化体験事業を実施します。今年も、10月にジャズの体験事業を愛宕中学校と保内中学校で実施しますが、11月にも真穴小学校と日土小学校でクラシックの体験授業、八代中学校と松柏中学校でオペラの体験授業を実施する予定です。

31 ページをお願いします。

青少年センターですが、9月22日（日）に市民スポーツセンターにおいて、補導員会ソフトバレーボール大会を開催します。

32 ページをお願いします。

文化振興係ですが、9月14日（土）と15日（日）にコミカンにおいて、月例の映画上映会を行います。映画タイトルは、土曜日が「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」で14時からの上映。日曜日は、続編の「お終活 再春！人生ラプソディ」10時と14時の2回の上映です。

なお、日曜日は、各回の上映後に宇和島市在住の終活カウンセラー、高村好実氏による「えひめのお終活事情～楽しく過ごす再春のひけつ～」と題した講演会を開催します。

10月になりますが、10月5日（土）には、「ゆめみかん」において、「第27回ピアノリレーコンサート」、5日（土）と6日（日）には、「第46回保内文化のつどい」が開催されます。

なお、6日（日）は、「第47回保内芸能のつどい」との同時開催です。

行事については、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

#### 4 議事

##### (1) 議案

議案第25号「旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定の専決処理の報告について」

議案第26号「旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザル審査委員会委員の任命に係る専決処理の報告について」

一括審議とします。生涯学習課長補佐より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐

34 ページをお願いします。

議案第25号「旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定の専決処理の報告について」説明します。

市では、建築家、松村正恒氏が設計した旧八幡浜市立図書館を文化活動センタ

一西側空き地に移転し、保存と利活用することを計画しています。利活用のコンセプトの一つとして、居心地の良い場を市民の皆さんに提供するためのカフェを設置することとしており、この議案は、設置・運営業務の事業実施に係る候補者を公募により決定するため、その審査を厳正かつ公平に行うための審査委員会の設置要綱を定めるものです。プロポーザル公告等の事務手続きを進めるにあたり、教育委員会の会議を開く時間的余裕がございましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、令和6年8月22日に下記のとおり専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。

なお、この要綱の施行期日は、令和6年8月22日であります。

続いて、37ページをお願いします。

議案第26号「旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運営業務プロポーザル審査委員会委員の任命に係る専決処理の報告について」説明します。

この議案は、旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運営業務プロポーザル審査委員会設置要綱第3条の規定に基づき、議案に記載のとおり、新たに7名の委員を任命しましたので、八幡浜市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、下記のとおり専決処理し、同規則第5条の規定により委員会に報告するものです。なお、任期は、令和6年8月22日から旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運営業務プロポーザル審査委員会設置要綱第2条に定める任期を遂行するまでです。

議案の説明は以上です。

教育長

議案第25号及び議案第26号について、ご質問はありませんか。

泉委員

すでに専決処理されているのですが、議案第26号の委員名簿の中に、できればカフェを経営したことのある経験者が1名でも入っていれば良かったと思いました。

生涯学習課長

事後報告になり、申し訳ございませんでした。

教育長

委員名簿にある曲田愛媛大学名誉教授は、国の重要文化財の指定を受けた日土小学校に関わった方です。二宮一平さんは、日土町在住の方です。

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第25号及び議案第26号については、既に専決処理をしておりますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

(2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

お手元の資料の 38 ページから 47 ページになりますが、7 月に各地区において地域説明会を行った時の主な意見・質問を載せております。この内容については、全て市のホームページに公開しています。川上地区や双岩地区では、反対意見も数件ありましたが、全体を通して、参加者からは概ねの理解が得られたと思っています。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

泉委員

神山地区の意見の中に、「新しい学校になれば、新しい校歌を作ると思うが、早いうちにまた統合という可能性が出てきたら、また校歌が変わることになるのではないか。いっそのこと八幡浜小学校にすれば、将来的に統合したとしても、同じ学校名で、校歌も長く使えるようになるのではないか。」という意見がありました。その点については、全く気付かなかったのですが、その通りかもしれません。次の計画では、このことも含めて検討していく必要があると思いました。

教育長

近隣の市町では、児童数の減少により、二つの小学校を統合して新設校を置いたものの、10 年も経たないうちに閉校になった事例もあります。そういうことが八幡浜市では起こらないとは言えませんが、今回の計画では、八幡浜市の南エリアの小学校を拠点に学校を新設し、新しい校名、校歌、校章にする予定です。次の第三次実施計画は未定ですので、市内の小学校を同じ校歌にするという提案は今の段階では考えておりません。

泉委員

先ほどの説明では、統合に反対の意見もあったと言われましたが、保護者は、概ね賛成という雰囲気でしたか。

教育長

保護者説明会では、最初の段階で、統合に対する賛否を問わず、保護者から概ねの理解が得られれば次の段階に進めていくと説明したところ、保護者からは通学支援や放課後児童クラブなど、統合後の意見や要望が多くあり、概ね理解が得られたと考えています。

地域説明会では、地域住民の代表として、反対意見もあるということを伝える必要があるということで、発言された方もいました。全体的には、概ね理解が得られたと思っています。

他にご質問はありませんか。

各委員	「なし。」
教育長	続いて、② 旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザルの実施について、生涯学習課長、説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>48 ページをお願いします。</p> <p>旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務プロポーザルの実施について説明します。こちらの資料は、市のホームページに掲載しておりますプロポーザルの公告及び実施要領の公表資料です。業務名は、「旧八幡浜市立図書館カフェ設置・運營業務」であり、業務期間は令和7年度末に予定されている移転工事の完了後から3年を単位とする使用許可で、更新も可能としています。スケジュールについては、記載のとおりですが、本日9月6日が参加申込の受付期限となっています。9月20日に予定している審査委員会においては、プレゼンテーションの内容及び提出された審査書類の内容を、54ページの「評価基準」に基づいて評価を行い、事業実施の候補者として選定します。</p> <p>なお、参考までに55、56ページに建物の平面図及び移転予定地の周辺の状況と外観完成予想図を掲載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	ご質問はありませんか。
國安委員	外観の完成予想図は、業者が作成されたのでしょうか。それとも市職員が作成したのでしょうか。
生涯学習課長	設計業者に委託して、設計しています。
成瀬委員	賃料はどうなっていますか。市のサポートはないのですか。
生涯学習課長	賃料については、この後、担当者に確認し、報告します。
國安委員	私は、今年から教育委員になりましたので、今までの経緯を把握しておらず教えてほしいのですが、移転する建物は何でしょうか。
生涯学習課長	コミカンの隣の片山町の角に松村正恒氏が設計した旧市立図書館がありますが、それを移築する計画です。
國安委員	川之石地区交流拠点施設「みなせ」もそうでしたが、市が施設を建てた後に、利用する業者を公募するということが多いように思います。民間サイドからの意

見としては、実際に設計から携わりたいと思っています。建物が建ってからでは、自分のやりたいようにできないし、思い入れもないので、建物のスペースだけ指定された中で運営するのはハードルが高いように思います。できれば設計や内装など、一緒に作り上げていくようなやり方の方が応募者も増えるし、特に若い世代が増えるのではないかと思います。多分、市がバックアップしてくれると思いますので、そうすれば新規事業者も参入しやすくなると思います。今後、このような案件があれば、早い段階で事業者を巻き込んで進めていくほうが良いと思いますので、この機会に発言させていただきました。

生涯学習課長

今回の建物は、松村建築を移築するということですので、全体の建物の造形は概ね決まっていますが、今のご意見のように事前に利用スペースについて、事業者の意見を聞くということも必要だったように思います。ご意見ありがとうございました。

教育長

国の重要文化財になっているのは日土小学校だけですが、その重要文化財の設計をされた松村正恒さんの建築物が市内にいくつかあります。その一つが旧八幡浜市立図書館です。その建物をどうするかというところから始まり、旧八幡浜市立図書館保存検討委員会を立ち上げて検討した結果、旧市立図書館を移築することになりました。移築するのであれば、先ほど曲田教授が国の重要文化財の日土小学校に関わっていると言いましたが、松村建築をいかに残すかということを中心に大事にされていますので、他の施設のように市民目線で利便性のよいものに設計するというものではないように思います。

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続いて、③ 弓道場建設事業の進捗状況について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長

57 ページをお願いします。

弓道場建設事業の進捗状況について、9月2日の市議会協議会での報告資料により、ご説明させていただきます。

まず、1. 弓道場建設事業の施工業者についてです。弓道場の建設にあたっては、昨年度に実施設計とプールの解体工事を行いました。今年度は、弓道場本体の工事に着手することとしており、機械設備工事と電気設備工事の指名競争入札を7月4日に実施し、それぞれ千葉設備と井上電気が落札しました。

また、建築主体工事の一般競争入札を7月11日に実施し、河野工務店が落札しております。いずれの工事も着手しており、令和7年2月28日までの工期で年度



内に完成予定であります。

2. 今後の予定についてですが、外構工事の入札を9月3日に執行しており、入札の結果、建築主体工事と同じく河野工務店が落札しております。先般の定例市議会では、工事の進捗状況についての説明を行っており、今後、3月には弓道場の内覧、4月には完成記念行事を行いたいと考えているところです。

次の58ページには、3. 建設予定地の現況と4. 施設概要を掲載しておりますので、ご確認ください。

説明は以上です。

教育長

旧舌田小学校のプール跡地に弓道場を作るということで、完成すれば南予で唯一の6人立ちの弓道場となります。

この件について、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続いて、④ 松蔭地区公民館建設工事（建築主体工事）請負契約の締結について、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長

60ページをお願いします。

松蔭地区公民館建設工事請負契約の締結について、説明させていただきます。本件は、去る8月20日、松蔭地区公民館建設工事（建築主体工事）の一般競争入札を執行し、その結果、5億8,575万円、落札率99.8%で、八幡浜市郷1番耕地12番地1、堀田建設株式会社が落札しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるため、9月の市議会定例会に議案提出しているものです。

なお、この松蔭地区公民館建設工事（建築主体工事）には、松蔭地区公民館のほか、付帯する陶芸室、倉庫棟の建設工事に係る建築主体工事が含まれます。資料、やや下段、8. 工事概要をご確認ください。公民館部分はRC造2階建、延床面積1,121.98㎡、陶芸室は木造平屋建、延床面積47.32㎡、倉庫棟は木造平屋建、延床面積48.37㎡となっています。

なお、松蔭地区公民館は、八幡浜市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、八幡浜市の公共施設としては初めて、省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用により年間の一次エネルギー消費量が基準となる建物に比べて75%削減された「Nearl y ZEB」の建物として整備するものです。この建築主体工事のほかには、電気設備工事、機械設備工事を別途実施することとしています。

なお、参考資料として、61ページに入札結果調書、62ページに敷地配置図及び付近見取図、63ページから65ページまで各階平面図、66ページに外観イメージを添付しております。

説明は以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

泉委員

以前、新しく松蔭地区公民館が建設されれば、津波避難場所になると聞いたことがあるのですが、そういう対策は十分にされているのでしょうか。

生涯学習課長

この地域は、津波浸水想定区域に入っていますので、八幡神社が津波避難場所に指定されていると思います。新しく松蔭地区公民館が建設されたとしても津波避難場所になるわけではありません。

教育長

他にご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

④ その他  
何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

## 5 その他

(1) について、学校教育課長補佐お願いします。

学校教育課長補佐

(1) の次回定例教育委員会の開催についてです。  
10月10日(木)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。  
また、本日、教育委員の皆様へ学校視察の資料をお配りしています。各学校から提出された来年度予算のための修繕・工事等の要望事項を取りまとめたものです。後ほどご確認ください。よろしく申し上げます。  
以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

成瀬委員

今年度末で愛宕中学校と松柏中学校が閉校となりますが、来年度予算のための修繕・工事等の要望はないということでしょうか。

学校教育課長補佐

今回、愛宕中学校と松柏中学校においては、来年度予算のための修繕・工事等の要望はありません。お渡しした学校視察の資料にも要望なしということで付けておりますので、後ほどご確認ください。

教育長	他にご質問はありませんか。
各委員	「なし。」
教育長	(3)その他 全体を通して、何かありませんか。
各委員	「なし。」
教育長	それでは、以上をもちまして令和6年9月第10回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。
	[閉会時刻：午後4時18分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月6日

教育長 井上 靖

教育委員 泉 俊也

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広光

教育委員 國守 健太